

審査項目ごとの採点内訳（配点及び採点結果は、委員5名の合計点）

選定基準 (条例規定事項)	審査項目	配点	採点 結果
○書類審査			
1 事業計画による指定施設の運営が、住民の平等利用が確保されること。	(1) 管理運営の基本的な考え方の適合性 ① 施設及び設置目的の理解 ② 公共の認識、倫理性、法令遵守 (2) 市民の平等な利用	100 点	76 点
2 事業計画書の内容が施設の利用を最大限に発揮するものであること	(1) 利用者に対するサービスの向上 (2) 利用者等の要望の把握及び実現策 (3) 利用者のトラブルの未然防止と対処方法 (4) 施設等維持管理の方法 (5) 施設のPRや情報提供の方法 (6) 施設の利用促進及び地域活性化 (7) 休憩所棟店舗の活用方法 (8) 必要と思われる業務の提案 (9) 地域等との連携策	150 点	111 点
3 施設の効率的な運用が図られるものであること。	(1) 収支計画の妥当性 (2) 指定管理料の多寡	100 点	76 点
4 施設の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。	(1) 経営理念の健全性 (2) 団体の財政基盤、経営基盤の健全性 (3) 運営組織及び従業員の配置等の妥当性 (4) 事務・会計処理の能力 (5) 従業員研修・教育の妥当性 (6) 施設管理の実績	150 点	99 点
○プレゼンテーション及びヒアリング審査			
上記選定基準全般	(1) 施設設置目的の理解 (2) 施設管理への意欲 (3) 誠実な業務履行への姿勢 (4) 提案内容の実現性	250 点	177 点
合計		750 点	539 点

※手続条例：香取市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例